

提言『国家経済会議(日本版 NEC)創設』

ルール形成戦略議員連盟(会長・甘利明はじめ自民党国会議員 66 名)は、現下の国際情勢を鑑み、我が国における戦略的外交・経済政策の司令塔である「国家経済会議(日本版 NEC)」の創設を提言する。

国際社会において、経済覇権と安全保障上の勢力拡大を狙い、フィジカル・サイバー・宇宙空間で、革新的な技術や資源(ヒト・モノ・カネ)、ルール形成を有機的に駆使する世界戦略が対峙している。米中はハイテク摩擦、データ(デジタル)覇権争いの世界レベルでの激化を牽引し、サイバーとフィジカル空間を融合し、国家機密から個人情報まで支配する動きが顕著になってきている。

中国・通信機器最大手の華為技術(ファーウェイ)は中国都市部を 100%カバーする AI 監視システム「天網」の基幹技術を担っている。この管理社会システムは、既に世界約 80 カ国・約 200 都市のプロジェクトに関わっており、他国に対して公共の安全を実現するという大儀を打ち出し、輸出を加速している。併せて、中国は、国内外の組織や個人に情報工作活動の協力を義務付けた、国家情報法を 2017 年に制定し、世界規模の諜報活動も可能としている。

また、「一帯一路」経済圏構想は、アジアインフラ投資銀行を起点に国家資本主義を沿線諸国に広げ、債務(借金漬け)外交により、内政への影響力も強めている。さらに、経済的な外交術を操り、安全保障上の国益を追求するエコノミック・ステイトクラフト(経済外交策)は激しさを増し、安全保障の観点から最先端技術を有する企業や製品・サービスを巧妙で多様な手口により獲得しようとしている。インテリジェンス能力を酷使した経済戦争から日本企業を保全することは急務である。

米国は日本に先行して冷戦終結直後の 1991 年から国家経済会議(NEC)を設立しているが、中国のエコノミック・ステイトクラフトに対抗するためには NEC を更に発展させなければならないと考え、現在、再構築に取り組み始めた。具体的には国防権限法や安全保障上の最先端基盤技術の輸出規制強化(輸出管理改革法 ECRA)、外国企業の対米投資の監視強化(外国投資リスク審査近代化法 FIRMA)に取り組み始めており、UKUSA 協定を締結しているファイブアイズをはじめ、日独仏は同調が求められ始めている。そして、日本に対してもエコノミック・ステイトクラフトに関するインテリジェンスを共有し、政策を包括的に構想して民間企業を巻き込んだ実行を担う日本版 NEC の創設を求める声が上がりに始めている。

世界経済は、異なる政治体制を背景に非対称の企業・組織活動が展開され、安全保障や統治システムを共有する新たな地域、国際秩序が生まれつつある。我が国が主体的に、国際社会の平和・安定・繁栄のため、経済的パートナーシップと経済制裁、知的財産管理とデータ流通、国際標準やルール形成の時間軸を制御しなければ、世界潮流に埋没する。

本議連では、昨年来、マイケル・グリーン氏(元大統領補佐官)、マーカス・ノーランド氏(米国家経済会議 元エコノミスト)らを招き、米 NEC の役割等について意見交換を行い、議論を重ねてきた。

ついては、米中のエコノミック・ステイトクラフト戦争の下で我が国が生き抜くために、戦略的外交・経済政策を練り上げる「国家経済会議(日本版 NEC)」の創設を提言する。

②

提 言

「経済安全保障戦略」の策定に向けて

令和2年12月16日

自由民主党 政務調査会

新国際秩序創造戦略本部

はじめに

経済力は国力の根幹であり、国家間関係の基盤である。いかなる国家も常に経済面での優位性を追求してきたし、その意味で経済分野は常に国家間の対峙の最前線であった。国際関係が安定している状況においてはこのことは意識されにくいだが、国際社会が大きな変動を迎え、既存の秩序が揺らぎを見せ始めると、にわかに注目を集めることになる。我々は今そのような時代を迎えている。

例えば、国連等の場で経済的手段が「武器」として使われることもあったが、これは既存の秩序やルールに違反した主体に対する制裁措置であり、いわば平和のための「武器」であった。ところが、近年は、経済的手段をもって自国の意向を他国に押しついたり、更には自国に有利な形で既存の国際秩序を作り替えようとする国も現れている。これは経済的手段を自国の利益を追求するための「武器」として用いようとするものであり、これまでとは明らかに異質な状況と言える。その行使のあり方も、従来のように国際的なルールに違反した主体に対する国連の下での制裁措置とはかけ離れた様相を呈している。

歴史を振り返れば、かつてはエネルギー等の資源を巡って国家間で多くの争いが繰り広げられてきた。このような時代には、国家の生存の基盤を他国に依存することのリスクは敢えて「経済安全保障」と言わずとも明確であった。しかし、最近では国家の生存の基盤をなす分野が資源のみならず、特定の製造能力や技術、さらにはデジタルトランスフォーメーション（DX）が進む中でサイバー空間にまで広がっている。かかる状況において、国家の独立、生存及び繁栄を確保し、また、自由や民主主義、基本的人権の尊重といった普遍的価値やルールに基づく秩序を維持し、同盟国やこれらの規範を擁護しようとする同志国と連携していくためには、より高次の戦略的発想が必要とされる。

世界各国においては、「国家安全保障戦略」の中に経済安全保障を位置づけるようになってきている一方で、わが国においては、国家の独立と生存及び繁栄を経済面から戦略的に確保するとの問題意識は比較的希薄であり、そのような環境整備もできていない。

自由民主党は、こうした認識に立ち、本年6月に「新国際秩序創造戦略本部」を設立した。当戦略本部においては、激動する国際社会の中でわが国の国力を高めると共に、国益にかなう新たな国際秩序の形成に向けて一翼を担うために何が必要なのかという点について精力的に議論を積み重ねてきた。

国民生活や経済運営を守るためには、その基盤を改めて見直し、どこにネックがあるのかを冷徹に見極め、平時において代替性等を高める努力を尽くし、有事においてもこれを担保できるようにしておかなければならない。

また、わが国が国際社会にとって不可欠の存在であり続けるためには、わが国の経済が世界の産業構造の中で不可欠の存在になることや、新たに生じる多くの社会的課題を解決する術をわが国自身が不断に生み出せるようになることが求められている。

国家の未来を切り拓く主役は、国民である。そして、変化に富み、先を見通すことが困難な世の中であって、国民にとっての予見可能性を高め、更なる挑戦を後押しするためにも、国家としての方針と時間軸を示す必要があるとの思いで、以下提言する。

1. 経済安全保障戦略の策定の必要性

わが国をとりまく環境は急速に変化している。

近年の国境を越えた経済活動の活発化やグローバル化の進展は、国家間の相互依存を深め、世界経済の成長をもたらしてきた。一方で、主要国の相対的な経済力や経済的な影響力も大きく変化し、国際社会のパワーバランスには大きな変化が生じている。各国間の経済的な依存関係が複雑化する中で、これを特定の政治的目的に利用するような動きも見られており、国際経済が分断されかねない新たな状況も生じている。

本年の新型コロナウイルス感染症の蔓延は、何よりもわが国自身が抱える脆弱性や潜在的なリスクを改めて我々自身に突きつけるものであった。同時に、国際社会においても、国際協調の流れを生み出す一方で、自国を第一とするアプローチも広がっており、全体として見れば国際社会全体の不確実性はむしろ拡大している。

わが国は、いかなる状況の下であれ、国家の存立と国民生活を維持し、繁栄を実現していかなければならない。特に、わが国をとりまく環境が急速に変化する今、経済面からわが国の独立と生存及び繁栄をいかに確保していくか、そして自由、民主主義、基本的人権の尊重といった普遍的価値やルールに基づく秩序をいかに維持していくかについて、包括的・戦略的に考え抜き、明確な時間軸をもって主導的に動いていかなければならない。

わが国においては、かねてから、例えばエネルギーや食料等の個別の分野において経済と安全保障の両立との問題意識に立った政策が実施されてきた。また、各国との貿易・投資のルールの構築においても、経済と安全保障のバランスへの配慮は行われてきている。更に、技術の分野においても輸出管理や外資による投資規制等という形で経済と安全保障の連携は存在してきた。

他方、2013年に制定された国家安全保障戦略においては、わが国の国益を経済的な面からいかに実現していくかといった視点は明確には盛り込まれていない。

米国では、2017年に策定された「国家安全保障戦略」の第二章「米国の繁栄の促進」において、「経済安全保障は国家安全保障そのものである」との理念が明記され、その理念の下に、①国内経済の活性化、②自由かつ公正な互惠的経済関係の促進、③研究開発、技

術、発明、革新の先導、④国家安全保障革新基盤の促進及び保護、⑤エネルギー優越性の確保という柱が置かれている。これは、経済安全保障をより大きな複合的な視点から捉えたものであり、わが国にとっても示唆に富むものである。

わが国においても、他国の個別の動向に右往左往するのではなく、わが国の独立と生存及び繁栄を経済面からいかに確保していくかについて明確な戦略を打ち立て、その下で主導的に動いていく必要がある。こうした観点から、政府においては、国内外でいかなる具体的な取組が必要であるのかを明確にするとともに、時間軸を定めて、わが国の独立と生存を確保し、経済的繁栄を実現していくための戦略、いわゆる「経済安全保障戦略」を策定すべきであり、ここに自由民主党としての考え方を提言し、政府に対して、同戦略の策定と実施を求めるものである。

2. 経済安全保障の基本理念と定義

(1) 基本理念と定義

上述のとおり、わが国の経済安全保障は、当然のことながら、わが国の「国家安全保障戦略」で定義された国益を経済面から確保するものでなければならない。

「国家安全保障戦略」においては、わが国の国益は、①わが国自身の主権・独立を維持し、領域を保全し、わが国国民の生命・身体・財産の安全を確保することであり、豊かな文化と伝統を継承しつつ自由と民主主義を基調とするわが国の平和と安全を維持し、その存立を全うすること、②経済発展を通じてわが国と国民の更なる繁栄を実現し、わが国の平和と安全をより強固なものとする、そのためには、自由貿易体制を強化し、安定性及び透明性が高く、見通しがつきやすい国際環境を実現すること、③自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護すること、と定義されている。

わが国の経済安全保障は、上記の国益を経済面から確保することであり、これを踏まえ、本提言においては、「わが国の独立と生存及び繁栄を経済面から確保すること」と定義する。経済安全保障戦略は、これを実現するための戦略である。

(2) 戦略的自律性と戦略的不可欠性

本提言では、わが国の経済安全保障戦略を具体的に考えていくに当たっての重要な考え方として、「戦略的自律性」と「戦略的不可欠性」という二つの概念を提示する。

戦略的自律性とは、わが国の国民生活及び社会経済活動の維持に不可欠な基盤を強靱化することにより、いかなる状況の下でも他国に過度に依存することなく、国民生活と正常な経済運営というわが国の安全保障の目的を実現することを意味している。また、戦略的不可欠性とは、国際社会全体の産業構造の中で、わが国の存在が国際社会にとって不可欠であるよ

うな分野を戦略的に拡大していくことにより、わが国の長期的・持続的な繁栄及び国家安全保障を確保することを意味している。

わが国の経済安全保障への取組は、わが国の経済面での戦略的自律性と戦略的不可欠性を具体的に明らかにすることから始めなければならない。当然のことながら、国際社会の経済、産業、技術等に関する状況は刻一刻と変化するのであり、今後とも随時、検証・見直しを行っていく必要がある。

更に、現在、国際社会が急速に変化していることから明らかなように、将来、国際秩序が予見できない事情によって、不連続的な形で、わが国にとって望ましくない方向に変化することが、十分起こりうる事態として想定しておかなければならない。わが国の経済安全保障戦略は、このようないわば極端な状況も十分に想定したものでなければならない。

3. わが国を取り巻く経済安全保障環境

主要国においても、それぞれの状況に応じ、国家安全保障の枠組みの中で経済安全保障分野での取組を強化してきている。

(1) 米国

米国の経済安全保障に関する考え方は先に見たとおりであり、「国家安全保障戦略」の第二章「米国の繁栄の促進」において、「経済安全保障は国家安全保障そのものである」との理念が明記され、「今日、アメリカの繁栄と安全が、経済的挑戦にさらされている」との認識の下で、注力すべき5分野と各政策について記載されている。こうした考え方の下、实体经济の活性化やイノベーション基盤の強化・保護のため、機微技術や重要技術の保護・育成を含む様々な具体的取組を進めている。

こうした中で、特に近年、「戦略的競争相手」と位置づけた中国に対する経済安全保障面での対応は厳しさを増している。特に通信分野等における特定企業を対象に、貿易・投資管理上様々な措置が採られており、わが国企業を含め、国際社会におけるビジネス全体に深刻な影響を及ぼしつつある。

例えば、その一つの表れとしてわが国でも注目されている技術分野を特に取り上げれば、2018年8月施行の「国防授權法2019」では輸出管理改革法（ECRA）と外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）が規定され、米国政府機関に対し、特定5社を含む一定の中国企業の通信・監視関連の機器・サービスの購入、利用等が広汎に禁止されている。また、本年10月の「重要・新興技術に関する国家戦略」では、国家安全保障と経済的繁栄を確保するためには、重要・新興技術において世界的リーダーシップを維持することの重要性が強調されている。

一方で、米中間の貿易やビジネスの関係は依然として深い。米国の対中投資も近年増加の傾向にあり、11月初旬の上海輸入博では米国企業の出店面積は最大であった。

以上の動向は、わが国にとっても示唆に富むものである。米国はわが国の同盟国であり、対米関係はわが国の外交及び安全保障政策の基軸である。同時に、米国と同様、わが国も中国とは密接な経済関係にある。さらに、現時点での米中の経済成長率を前提とすれば2030年頃には両国のGDPが逆転するとの指摘もある。

そのような中、わが国としても経済安全保障分野においても、次期政権の対中政策も見極めながら、まずはわが国自身の取組を強化しつつ、更に同盟国である米国との意思疎通と適切な連携を強化し、共に国際的連携を主導していく必要がある。

(2) 豪州

豪州については、昨今の中国との関係悪化に至る前から、「国家安全保障戦略」において国民の安全性と国家の強靱性の確保や国家の資産・インフラ等の防護を自らの国益と位置づけ、サプライチェーンの脆弱性を低減させるための戦略の策定等の具体的取組を進めてきている。最近の豪中対立の中で、自国の経済安全保障に対する問題意識は更に深まっている。

もともと豪州経済が中国の資源需要等に支えられていたこともあり、豪中間では2005年頃から自由貿易協定交渉が進められ、中国からの幅広い投資を受け入れてきた。しかし、2015年にダーウィン港の99年の租借権が中国企業に売却されたことをはじめ、電力、通信、資源・エネルギー分野の企業に対する外国企業による買収が増加してきたことへの危機感から、ターンブル政権は「国家の安全保障を最優先すべき」との方針を明確化し、2016年には「外国投資審査委員会」(FIRB)が強化され、更に「中核インフラセンター」が新設され、電力、港湾、水道関連のような国家の安全に関わる施設のうち、海外に買われる可能性のあるものを登録する制度が構築された。更に、外国投資の許可の際に、国家安全保障の観点に基づき、投資額の大小に関わらず、メディア、通信、エネルギーなどのセンシティブ分野における外国投資には事前通知が義務化される法改正も2021年1月施行を目指して検討されている。

(3) インド

インドは公に国家安全保障戦略を明らかにしていないが、これまで全方位的に「戦略的パートナーシップ」を拡大していくとの方針が採られてきた。多国間輸出管理レジーム(ミサイル技術管理レジーム、ワッセナーアレンジメント等)にも参加している等、マルチの文脈での自国の利益の確保と国際社会への貢献にも積極的である。

他方、インドは伝統的に第三世界の雄としてWTOや気候変動問題等の分野で中露と近い立場を取っていたが、最近の中印国境紛争、スリランカやブータンへの中国の影響力の浸透、また、インド自身の経済面での対中依存が進む中、近年は、民主主義や多様性といった価値観、安全保障上の利益や経済ルール等を軸に欧米との協調も深まっている。

インドは既に世界有数の技術開発人材を抱え、また、国内外で新技術企業の経営者を多数輩出しており、近くGDP規模でも人口規模でもますます大国化していく。その流れの中で、インド自身の戦略的自由度の維持の観点からも、経済面の安全保障への関心が高まっていくことは確実である。特に、各国が新型コロナウイルス感染症によるサプライチェ

(6) 中国

中国は「党が一切の活動を領導する」との原則の下、総体的国家安全観との概念を提示し、経済を国家安全の一つとして位置づけている。その上で、今世紀中旬までに社会主義現代化「強国」となるという国家目標を明確に掲げており、「中国製造 2025」等の具体的戦略の下、明確な時間軸をもって実体経済の強化及びこれを支える先端技術の獲得と育成を進めてきている。

最近では、習近平国家主席自らが4億人という巨大な中産階級を更に拡大しながら自律的な国内循環を確立していくこと、中国の巨大市場を吸引力として国際社会の対中依存を深化させていくこと、実体経済においては自国第一主義を維持すること等を新たな発展戦略として表明している。明年春には、こうした戦略を背景に、2021年からの新たな発展計画として第十四次五カ年計画や2035年までの長期計画が策定される見込みである。

また、サイバー関連法や暗号法、輸出管理法等の関連の制度構築も急速に進められている。更に、来年には「中国標準 2035」が公表されるとの情報もあるが、これは中国が国内の製造能力やこれを支える技術の獲得と育成に一定のメドをつけ、今後は、従来は欧米が主導してきた国際標準の形成を自国が主導していくことで、自国企業等の今後の海外展開に有利な環境を作っていくとの決意の表れとも見られる。

一方、中国は「世界最大の途上国」を自称し、他の大国が一般に負担する義務やコストを選択的に回避しているだけでなく、国際社会から様々な資金的支援も享受しており、こうした中国のあり方を他の大国が自らのコストで支えているとの構造にもなっている。

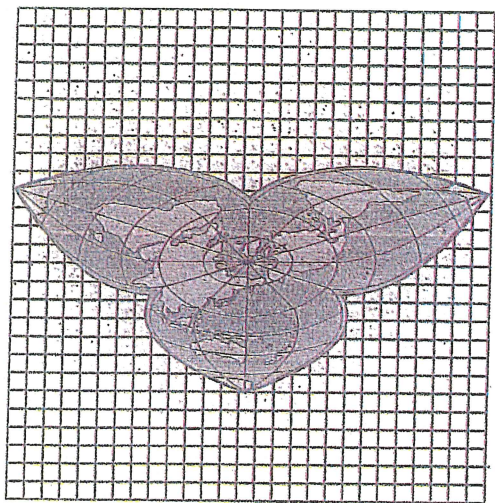
中国は依然として対外開放を堅持する旨表明し、中国は世界の120カ国・地域以上の最大の貿易相手国が中国であるとしている。「一帯一路」についてもその対象地域や対象分野を引き続き拡大していくものと見られるが（特にサイバー、宇宙、海底等）、その発想の根底には上述の発展戦略があることを念頭に置く必要がある。

上記にある「一帯一路」や「中国製造 2025」及び「中国標準 2035」に加え、特に、2008年の世界金融危機以降、人民元建ての通貨スワップの拡大、シルクロード基金の設置、IMFのSDRのバスケット構成通貨への人民元の組み入れなど、人民元の国際化への布石が着実に打たれてきている。また、デジタル人民元についても国内で実証実験が進められており、様々な課題はあるものの、仮に今後デジタル人民元の海外展開が進められていくとすれば、将来的にドル基軸通貨体制、ひいては既存の国際秩序を揺るがす潜在的な可能性を有しているとも考えられる。

(7) ロシア

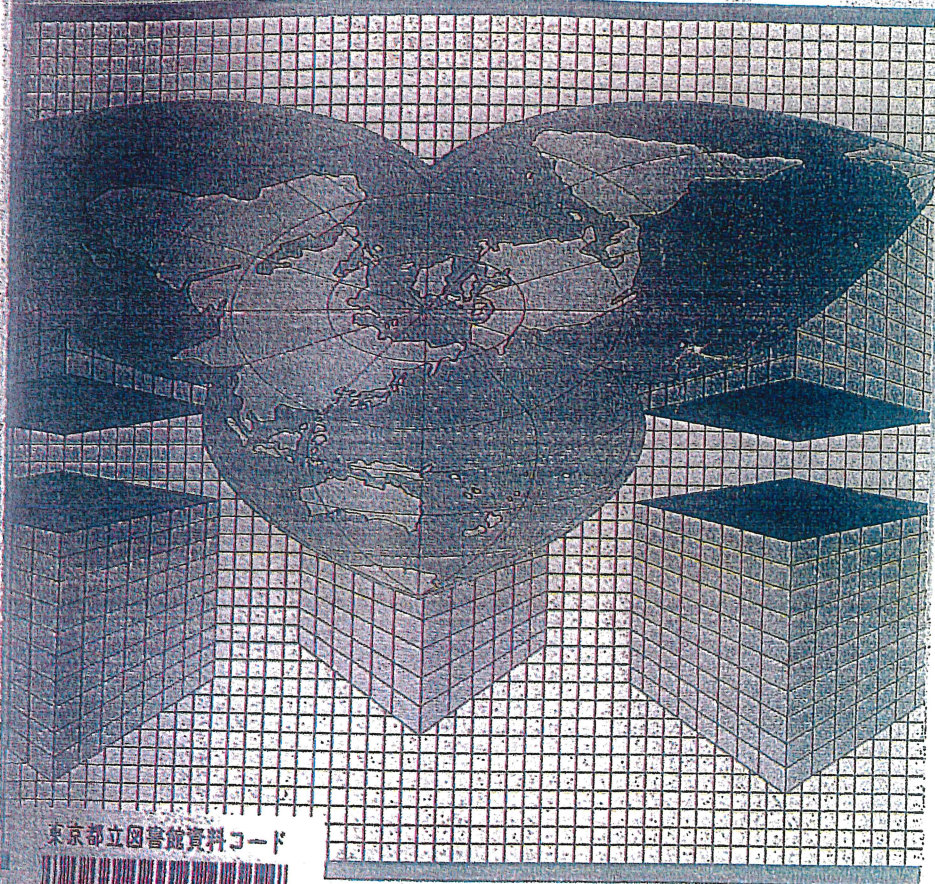
ロシアも、国家経済の競争力の強化を国家安全保障上の利益の一つとして掲げており、その下で、エネルギー安全保障や技術安全保障の強化、ハイテク技術の育成、海外依存の低減、中小企業の発展等の目標を掲げている。また、特にネット世界における自律性の確保の観点から、インターネット主権法を制定し（未施行）、有事の際には国内ネットワークを外部から切り離せるよう準備が進められている。国際社会のシーレーンや資源の観点

③



財団法人 通商産業調査会
(取扱 官報販売所) 定価1,300円
〔121612〕

経済安全保障の 確立を目指して



東京都立図書館資料コード



1121083402

産業省
産業構造審議会 編

面に偏し、学術文化活動、留学・観光などの人の交流面や情報交流面等においては、とかく立ち遅れがちであったこと、及び相互依存関係は単に二国間のみならず、多角的な関係においても成立することに留意して、適切に対処していくことが必要である。また、(1)で述べた相互依存関係の深化に伴う摩擦現象の円滑な管理、解決、他国との関係に十分に配慮した政策の選択の必要性は、我が国の場合、他国に比して一段と大きいものであることは言うまでもない。

第2節 経済安全保障の考え方

経済安全保障の概念は必ずしも一義的に定まっているわけではない。本報告書では冒頭に述べた経済安全保障の重要性が国民の間で強く認識されるようになった背景にかんがみ、「経済安全保障とは、我が国の経済を国際的要因に起因する重大な脅威から、主として経済的手段を活用することにより、守ることである」と定義して検討を進めることとした。ここで「主として経済的手段を活用する」という意味は、「80年代の通商産業政策」(ビジョン)も指摘するとおり、国の経済の安全を守る手段としては、経済的手段を中心的なものとするが、経済の安全は、国際政治、文化などの要因によっても大きく影響されるものであり、したがって、経済安全保障については、単に経済的側面だけではなく、政治面、外交面、文化面などを含めた総合的視点から考えていくことが必要だと考える、ということである。

経済安全保障をこのように考える場合、いわゆる総合安全保障ないし軍事的安全保障との関係を整理しておく必要があろう。

かつては安全保障といえば専ら軍事的安全保障、すなわち、自国又は同盟国の軍事力ないし防衛力を主たる手段として領土、国民あるいは国家主権に対する侵害行為を未然に防ぎ、又は侵害があった場合にこれを排除すること、と理解されていたが、今日ではそれはより広い領域を有する概念として認識されているといえよう。すなわち、一国の安全を確保するためには、軍事力、防衛力

による対処と合わせて政治、外交、経済等広範囲にわたる対応を図らなければならないという総合安全保障の考え方であり、経済安全保障の考え方もここに基礎をおいている。しかも今日の我が国にとって、経済安全保障は、次の二つの理由により総合安全保障の体系において特に重要な位置づけがなされると考えられる。

第1は、安全保障のレベルに関してである。一般に、安全保障のための努力は、①脅威そのものを無くするための努力＝国際環境を全体的に好ましいものにする努力、②脅威に対処する自助努力及び、③これらの中間として、理念や利益を同じくする国々と連帯して安全を守り、国際環境を部分的に好ましいものにする努力、の三つのレベルから構成される、と論ぜられる。さらに、これらの三つの努力は、相互に補完すると同時に矛盾もするのでその適切なバランスを保つことが重要であるとされているが、一方において国際的な相互依存関係が深化している事実を、また他方において一旦脅威が現実化した場合の影響の深刻さを考慮すると、一般的に①のレベルすなわち予防面の重要性が増大していると考えられる。そして予防のレベルでは経済が特に大きな役割を担うからである。

第2は、安全保障の手段面に関してである。言うまでもなく、我が国の場合、専守防衛の平和国家として軍事的な面での対処には制約がある。従って、世界平和へ向けての外交努力とともに経済安全保障が特に重要な意味をもつ。

以上のような基本的考え方に基づき、本報告書では経済安全保障のための検討課題として、①世界経済システム機能の維持、強化、②重要物資の安定供給の確保、及び、③技術開発を通ずる国際社会への貢献の三つをとりあげた(注)。このうち、②の問題は、そもそも我が国に於いて経済安全保障が広く論議されるようになった直接的契機となったものであり、ここでとりあげるについて特別の説明は不用であろう。

①については、前節で述べたとおり、今日多くの世界システムが不安定化し

(注) 地震等の大規模災害対策も経済安全保障における重要な問題であるが、「世界政治経済との関連で経済安全保障を考える」という本報告書の取組の性格上、今回はこれは検討の対象に加えていない。

うになってきた。この点について「80年代の通商産業政策」(ビジョン)は「我が国は唯一の資源ともいふべき頭脳資源を最大限に活用し、創造的な技術開発を行う」ことをねらいとした技術立国の道を進むべきであり、「経済大国として自らの創造的能力を培い、イノベーターとしての役割をもって世界に積極的に貢献していく」べきであると主張している。

我々は上記ビジョンに示された方向を具体化し、国際貢献を重視した新たな技術立国への道を進むべきであると考えている。

そのためには、創造的な技術開発のたゆまぬ努力を基礎としつつ次のような対応を図っていく必要がある。まず、技術開発の基本目的として「人類共同の財産の構築」という視点を重視することである。資源、エネルギー、食糧、環境等の諸制約が人類の将来に影を投げかけている今日、技術の力によってこれらを克服していくことが我々の生存と発展のための最大の課題であり、かかる技術は、人類共同の財産としていくべきである。

第2に、開発の対象として、いわゆる未踏の分野を積極的にとり上げていくということである。他国の開発の成果を受け継いでいくことに甘んじることなく、むしろ、広く世界の技術開発状況を見渡して、人類にとって必要ではあるが取組みが困難であるような未踏分野に一番手としてのリスクを恐れず、分け入っていくことである。

第3に、技術開発の方法として出来る限り他の技術先進国との協調体制の下にとり進めていくことである。もちろん、これは平和国家としての我が国が自主技術分野を持ち平和的なパージニングパワーを保持することの重要性を否定するものではない。また、世界の技術先進国が関心を有するような重要課題について国際的協調に配慮して技術開発に当たることは、相互の利益に合致することであり我が国のパージニング・パワーを基本的に損なうものではない。

最後に、開発された技術は、我が国を取りまく政治経済情勢等に配慮しつつ、相互の利益となるよう公正な方法で広く世界にトランスファーしていくことを基本とすることである。自由企業体制をとる我が国においては民間企業の開発した技術を政府が強権をもって移転させることはできないし、主権国家の

併存という現実の国際社会においては、政府の開発に係る技術といえども無条件で開放することはできないが、公私いずれの技術についても、公正な方法により極力諸外国への移転が進むよう努めるべきである。

我々は、以上のような国際貢献を重視した技術立国への道を進むことが、中長期的に見た我が国経済安全保障にとって特に重要な意味をもつと考える。

2. 国際貢献を重視した技術立国を支える産業構造の確立

(1) 我が国技術の発展母体

我が国産業は、その活動に不可欠なエネルギー、原材料等の一次産品の大半を海外に依存するという大きな制約の下に置かれているにもかかわらず、価格、非価格両面にわたりその国際競争力を強化し、今日までの経済発展を支えてきた。

この発展過程を振り返ってみると、いわゆる素材産業から加工産業を経て、最終的な組立産業に至る一連の産業の間の技術面でのつながりが重要な役割を演じてきたことを指摘することができる。すなわち、これらの各産業相互の関係は、単に物の供給者と需要者、つまり商取引の当事者の間のそれのみではない。供給サイドにおける新技術の開発→それに基づく新製品の供給→ユーザーサイドにおけるその有効活用、あるいは逆にユーザーサイドにおける新たなニーズの発生→供給サイドにおける技術開発→ニーズへの対応というような技術の要素を核とした関係=技術連関こそが重要な意味を持っている。自動車産業とその関連産業を例にとりてこの点を具体的に見てみよう。まず、図3-1に示すように自動車産業は、各種の素材産業、エレクトロニクス産業、メカトロニクス産業と密接な技術連関を有しており、各産業の技術進歩の成果が相乗的に働き合った結果、次のような利点を享受している。

- ① ボデーの薄板、スプリング、ギア、クランク軸等の特殊鋼、タイヤの合成ゴム等の素材もそれらを用いたどの製品も精度、耐久性、均質性等で国際水準を抜いている。